

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第166回） 議事要旨

1 日 時 平成24年6月13日（水） 9時30分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部会長、塩田委員、藤目委員、間島委員

（事務局） 和田室長、石本事務室次長

4 主な議題

(1) 意見陳述及び同事案審議

(2) あっせん等案審議

(3) 申立事案審議

(4) その他

5 会議の経過

(1) 口頭意見陳述要請のあった1事案（国民年金事案）について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案（厚生年金1事案、国民年金3事案）と新規2事案（厚生年金事案）の合計6事案を審議した。

継続4事案のうち3事案（厚生年金事案1件、国民年金事案2件）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。1事案（国民年金事案）については、年金記録を訂正する必要が無い方向で、決定することとなった。

また、新規2事案については、年金記録を訂正する方向で決定することとなった。

(3) 次回は、平成24年6月27日（水）午前9時30分からの第21回委員会に引き続き開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第164回） 議事要旨

1 日 時 平成24年6月13日（水） 9時30分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、堀井委員、大内委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務室） 芝事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案等審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規2事案の合計4事案（いずれも厚生年金事案）を審議した。

継続2事案については、いずれも年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規2事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、他の1事案については年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向となった。

(2) 次回は、平成24年6月27日（水）午前9時30分からの第21回委員会に引き続き開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第139回）議事要旨

- 1 日時 平成24年6月13日（水） 13時30分から15時00分
- 2 場所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会） 植木部会長、常谷委員、西井委員、新藤委員
（四国支局） 茂垣局長
（事務室） 和田事務室長、芝事務室次長
- 4 主な議題
 - (1) 意見陳述及び同事案審議
 - (2) あっせん等案審議
 - (3) 申立事案審議
 - (4) その他
- 5 会議の経過
 - (1) 口頭意見陳述要請のあった1事案(厚生年金事案)について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
 - (2) 今回部会で、継続2事案(国民年金1事案、厚生年金1事案)を審議した。
継続2事案のうち、1事案(国民年金事案)については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案(厚生年金事案)については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。
 - (3) 次回は、平成24年6月27日(水)午前9時30分から第21回委員会を開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会（第21回） 議事要旨

1 日 時 平成24年6月27日（水） 9時30分から10時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷委員長、植木委員、間島委員、吉井委員、大内委員、塩田委員、藤目委員、新藤委員、堀井委員

（事務室） 四国行政評価支局茂垣局長、和田室長、石本事務室次長、芝次長ほか

4 主な議題

- (1) 部会数の見直しについて
- (2) 部会に属する委員の指名
- (3) 部会長の指名
- (4) 部会長代理の指名
- (5) その他

5 会議の経過

- (1) 事務室から、部会数の見直し案が提案され、部会数を3部会から2部会に削減することが決定された。
- (2) 委員長により、部会に属する委員が決定され、第1部会の部会長として大谷委員長が、第2部会の部会長として植木委員が指名された、
- (3) 各部会長により、第1部会の部会長代理として堀井委員が、第2部会の部会長代理として間島委員が、それぞれ指名された。
- (4) その他
事務室から、開催日時の見直しについて提案され、第1部会及び第2部会を各月の水曜日午前、午後に分けて開催することが決定された。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第167回） 議事要旨

1 日 時 平成24年6月27日（水） 10時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、堀井委員、吉井委員、大内委員、新藤委員

（四国支局） 茂垣局長

（事務局） 石本事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規1事案（国民年金事案）を審議した。

新規1事案については、年金記録を訂正する必要性が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成24年7月11日（水）午後1時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第165回） 議事要旨

1 日 時 平成24年6月27日（水） 10時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 植木部会長、塩田委員、藤目委員、間島委員

（事務局） 和田事務室長、芝事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規2事案（いずれも厚生年金事案）を審議した。

2事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあつせんする方向で、1事案については、年金記録を訂正する必要が無い方向で決定することとなった。

(2) 次回は、平成24年7月11日（水）午前9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕